第13期
定時株主総会招集ご通知

TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

開催情報

日時

2019年12月24日（火曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

場所

WTCコンファレンスセンター「Room A」
東京都港区浜松町二丁目４番１号 世界貿易センタービル３階

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　取締役の報酬等の額改定の件
第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

目次

第13期定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・ 1
株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・ 2
事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10
連結計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・30
計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・33
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・36

株主総会終了後に、同会場において事業説明会を開催いたします。当社の事業方針をご説明したうえで、多くの株主様よりご質問・ご意見を賜りたいと存じますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

株式会社　ツナグループ・ホールディングス
証券コード：6551

証券コード　6551
2019年12月９日

株　主　各　位

東京都千代田区有楽町一丁目１番３号
株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表取締役社長　　米　田　光　宏

第13期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月23日（月曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2019年12月24日（火曜日）　午前10時30分（受付開始：午前10時）
２．場　　所　東京都港区浜松町二丁目４番１号　世界貿易センタービル　３階
ＷＴＣコンファレンスセンター「Ｒｏｏｍ　Ａ」

３．目 的 事 項

報告事項
１．第13期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　取締役の報酬等の額改定の件
第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	再任　米田光宏（よねだみつひろ）	代表取締役社長	100% (13回／13回)
2	再任　渡邉英助（わたなべえいすけ）	取締役　専務執行役員 メディア＆テクノロジーセグメント企画室長	100% (13回／13回)
3	再任　上林時久（かみばやしときひさ）	取締役　専務執行役員 HRマネジメントセグメント企画室長 スタッフィングセグメント企画室長 営業推進本部長	100% (13回／13回)
4	再任　片岡伸一郎（かたおかしんいちろう）	取締役　経営企画本部長	100% (13回／13回)
5	再任　多田斎（ただひとし）　社外役員　独立役員	取締役	100% (6回／6回)
6	再任　六川浩明（ろくがわひろあき）　社外役員　独立役員	取締役	92.3% (12回／13回)
7	再任　中江康人（なかえやすひと）　社外役員　独立役員	取締役	100% (6回／6回)

1 米田 光宏（よねだ みつひろ）（1969年10月13日生）

再任

所有する当社の株式数　1,386,490株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年４月	株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルートジョブズ）入社
2007年２月	当社設立代表取締役社長（現任）
2013年１月	株式会社米田事務所代表取締役社長（現任）
2013年11月	株式会社テガラミル取締役（現任）
2015年３月	株式会社インディバル取締役（現任）
2015年４月	株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
2019年６月	ユメックス株式会社取締役（現任）

■ 取締役候補者とする理由

米田光宏氏は、当社の創業者であり、創業以来、当社の代表取締役社長として経営指揮を執り、当社グループ全体の発展に努めてまいりました。同氏は当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業を最も熟知しているほか、当社グループ内での事業全般においてリーダーシップを発揮し、実績を上げてきました。同氏の幅広い事業経験及び豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものと期待したためであります。

2 渡邉 英助（わたなべ えいすけ）（1966年11月15日生）

再任

所有する当社の株式数　360,000株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1989年４月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2006年４月	株式会社インディバル代表取締役社長
2015年３月	株式会社インディバル（上記会社から分割により設立）代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）
2016年８月	株式会社スタッフサポーター代表取締役社長
2017年４月	当社グループ投資マネジメント室長
2017年10月	株式会社asegonia取締役 株式会社ヒトタス取締役（現任）
2018年１月	株式会社スタープランニング監査役
2018年10月	株式会社スタープランニング取締役 Regulus Technologies株式会社取締役
2019年４月	当社専務執行役員（現任） 当社投資マネジメント本部長 当社メディア＆テクノロジーセグメント企画室長（現任） 当社スタッフィングセグメント企画室長
2019年７月	株式会社倉庫人材派遣センター取締役（現任）

■ 取締役候補者とする理由

渡邉英助氏は、メディア＆テクノロジーセグメント企画室長として、当社の主要事業である求人メディア事業、HR-Tech事業等を統括し、当該事業部門における様々なサービスを充実させることにより、各サービスの競争力を発展させ、グループ全体のサービス向上に努めてまいりました。また、同氏は株式会社インディバルの代表取締役社長として長年経営指揮を執り、会社経営における高い能力と専門性も有しております。同氏の幅広い業務経験と豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものと期待したためであります。

3 上林 時久（かみばやし ときひさ）（1964年４月７日生）

再任

所有する当社の株式数　90,000株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年４月	株式会社フロムエー情報センター（現株式会社リクルートジョブズ）入社
2012年12月	SGフィルダー株式会社理事
2013年11月	株式会社テガラミル代表取締役社長（現任）
2015年３月	当社取締役（現任）
2015年４月	当社グループ営業推進室長
2019年４月	当社専務執行役員（現任） 当社営業推進本部長（現任） 当社HRマネジメントセグメント企画室長（現任）
2019年10月	当社スタッフィングセグメント企画室長（現任）

■ 取締役候補者とする理由
上林時久氏は、RPO事業と人材定着支援事業等を中心とするHRマネジメントセグメント及び人材派遣事業を中心とするスタッフィングセグメントの企画室長として、グループ会社間の横断的な営業戦略を立案し推進させることにより、グループシナジーの発揮に努めてまいりました。また、同氏は株式会社テガラミルの代表取締役社長として長年経営指揮をとり、会社経営における高い能力と専門性も有しております。同氏の幅広い業務経験と豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものと期待したためであります。

4 片岡 伸一郎（かたおか しんいちろう）（1969年11月29日生）

再任

所有する当社の株式数　90,000株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年４月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2014年５月	株式会社インディバル入社 同社統括本部長
2015年４月	当社出向経営企画部長
2015年10月	当社事業管理本部長
2016年10月	当社コーポレート統括本部長
2016年12月	当社取締役（現任）
2018年10月	株式会社テガラミル監査役（現任）
2018年10月	株式会社チャンスクリエイター監査役（現任） 株式会社asegonia監査役（現任） Regulus Technologies株式会社監査役（現任）
2019年４月	株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役（現任） 当社経営企画本部長（現任）
2019年６月	ユメックス株式会社監査役（現任）
2019年10月	株式会社ツナググループ・マーケティング監査役（現任）

■ 取締役候補者とする理由
片岡伸一郎氏は、当社における管理部門全般の責任者を歴任し、当該部門を統括してきたほか、子会社の監査役を兼務し、経営企画本部長としてグループ全体の経営監督機能及びコーポレートガバナンスの強化にも尽力しております。同氏の幅広い業務経験と豊富な知見は、今後も当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものと期待したためであります。

5 多田（た だ） 斎（ひとし） （1955年６月29日生）

再任

所有する当社の株式数 **－株**

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年４月 野村證券株式会社入社
1999年６月 同社取締役
2003年４月 同社常務取締役
2003年６月 同社常務執行役
2006年４月 同社専務執行役
2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員）
2009年４月 同社執行役副社長
2010年６月 同社執行役副社長兼営業部門CEO
2011年４月 同社Co－COO兼執行役副社長
2012年４月 同社取締役兼執行役会長
2012年８月 同社常任顧問
2013年４月 株式会社野村総合研究所顧問
2013年６月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長
2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
2015年４月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2016年４月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2017年４月 株式会社セレス社外取締役（現任）
株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2017年６月 同社相談役
2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役（現任）
2019年４月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由
多田斎氏は、長く証券業界において役員・代表者を歴任することにより培われた証券実務における豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言と更なる監督強化を行えるものと期待したためであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８カ月であります。

6 六川（ろくがわ） 浩明（ひろあき） （1963年６月10日生）

再任

所有する当社の株式数 **－株**

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年４月 弁護士登録
1997年４月 堀総合法律事務所入所
2002年６月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所
2007年４月 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー＆マッケンジー外国法事務弁護士事務所（現ベーカー＆マッケンジー法律事務所）入所
2007年４月 首都大学東京産業技術大学院大学講師（現任）
2008年４月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士（現任）
2009年３月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）
2010年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役（現任）
2012年４月 東海大学大学院実務法学研究科特任教授
2013年１月 株式会社システムソフト社外監査役（現任）
2016年６月 株式会社医学生物学研究所社外監査役（現任）
2016年12月 当社社外取締役（現任）
2017年９月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由
六川浩明氏は、弁護士としての豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言と更なる監督強化を行えるものと期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年であります。

7 中江 康人（なかえ やすひと）（1967年４月28日生）

再任

所有する当社の株式数 ー株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年４月 株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社
2006年７月 同社執行役員
2008年６月 同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長
2010年６月 同社常務取締役
2015年２月 同社代表取締役社長 グループCEO
2016年６月 同社代表取締役社長執行役員
2017年１月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役
2018年１月 同社代表取締役社長COO（現任）
2019年４月 当社社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由
中江康人氏は、長くメディア業界における経営者経験を有し、また、持株会社の代表取締役として培われた経験と幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、コーポレートガバナンス体制の強化、グループ経営等に対する有益な助言を行えるものと期待したためであります。また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８カ月であります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外取締役に関する事項は以下のとおりでございます。
（１）多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は社外取締役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
（２）責任限定契約の締結
当社は、多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。

第２号議案　取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年12月15日開催の第９期定時株主総会において年額２億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の社外取締役の増員や取締役の責務や期待されている役割が増しているなどの事情のほか、今後、業績連動性の強化を踏まえた弾力的な報酬政策を可能とするため、取締役の報酬等の額を年額３億円以内（うち社外取締役分は年額３千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。当該金額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て決定するものといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役３名）であり、第１号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決された場合も、引き続き７名（うち社外取締役３名）となります。

第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年12月15日開催の第９期定時株主総会において、年額２億円以内とご承認いただいておりましたが、第２号議案の「取締役の報酬等の額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の報酬等の額は年額３億円以内（うち社外取締役分は年額３千万円以内）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額１億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の対象取締役は４名であり、第１号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決された場合も、引き続き４名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年85,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といい

ます。）について、本割当株式の割当てを受けた日から、当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任する日までの期間または３年間以上で当社の取締役会が定める日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

（２）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記（１）に定める地位を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（１）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（１）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

当社は、当社子会社の代表取締役社長に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、各国間の通商問題、金融資本市場の動向など世界経済の不確実性や、近隣諸国との地政学リスクの高まりなど、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。国内の雇用情勢につきましては、企業の採用意欲は、引き続き活発であり、2019年９月の有効求人倍率は1.57倍（季節調整値）と高止まりの水準で推移、完全失業率（季節調整値）は2.4％と極めて低い状態にあります。

このような環境のもと、当社グループの業績におきましては、全体としては堅調に推移しました。売上高においては、各サービスが二桁以上の成長を続けているメディア＆テクノロジー事業が牽引したのに加えて、2019年６月に全株式を取得したユメックス株式会社の業績が７月より連結業績に加算されたこともあり、高い成長を果たしました。

利益面については、前年度に課題としていたRPO（採用代行）事業の収益向上が、応募受付業務においてchatbot（※）を活用することにより、一定の成果を収めました。その他、RPAなどのシステム投資、HD化をはじめとした組織再編による事業生産性の向上などにより、収益率は改善が進みました。しかしながら、前述のユメックス株式会社など、成長のためのM&A、事業投資等を積極的に進めており、のれん及びM&Aに関連する費用の計上により、連結業績としては前年比で減益となりました。

新規事業としては、デリバリーサービス「出前館」を運営する夢の街創造委員会株式会社との業務提携を背景に、2019年３月にスタートした『ショットワークスデリバリー』、2019年４月には、前述のchatbot（※）を活用したRPOパッケージサービス『とれロボ』、2019年８月には、折込チラシ「ユメックス」をネット化した『ユメックスネット』をリリースし、当連結会計年度の収益貢献は限定的であるものの、積極的に事業展開を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,617百万円（前期比22.5％増）、営業利益220百万円（前期比5.1％減）、経常利益210百万円（前期比15.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益23百万円（前期比75.8％減）、営業利益よりのれん及び減価償却の費影響を除いた調整後EBITDAでは、535百万円（前期比21.4％増）となりました。

（※）「対話（chat）」する「ロボット（bot）」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。

当社グループの各セグメント別の業績は以下のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「1．企業集団の現況に関する事項　(11) 主要な事業内容（2019年９月30日現在)」に記載のとおりであります。

(HRマネジメント事業)
HRマネジメント事業におきましては、主力のRPOサービス領域に加え、原稿制作や社内イベントを受託する業務代行領域、スタッフの離職防止サービスを提供する定着領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。
RPOサービス領域では、前年度に大きく売上実績を伸ばした顧客の反動減の影響により、大手外食・サービス業などから新規受注を果たしたものの、前期比100.5%と伸び率が鈍化しました。しかしながら、chatbot、RPAなどのシステムを活用することによる業務生産性の向上により、収益率は約10%改善しました。業務代行領域では、上半期まで前期実績分の失注の影響により、売上高で前年に対して202百万円のマイナス影響がありました。定着領域では、離職防止アプリ『テガラみる』の導入が拡大し、売上高ベースで、対前年で約1.7倍の成長を遂げました。最後に、コンビニ領域では、７月と９月に新規オープンした計３店舗での販売収入により、売上高で前年に対して1.4倍以上の実績となりました。一方で開店のための初期費用が発生し、利益面での寄与は限定的でした。
これらの結果、HRマネジメント事業における売上高は5,967百万円（前期比0.9%増)、営業利益は98百万円（前期比15.8%増）となりました。

(メディア＆テクノロジー事業)
メディア＆テクノロジー事業におきましては、「短期単発」「外国人」「シニア・主婦」といったターゲットをセグメントした求人メディアサービスを提供するセグメントメディア領域と、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供するHRテクノロジー領域があります。
セグメントメディア領域においては、短期単発バイト専門サービス『ショットワークス』が、コンビニ、デリバリー、外食といったさらに対象を絞った派生サービスを展開することにより、売上高において二桁の成長を遂げました。また、希望の勤務シフトで働く求人サイト『シフトワークス』も、積極的なWEBプロモーション等の成果により、外国人、ミドルシニアに対象を絞った派生サービスも含めると、売上高でほぼ倍増しました。
HRテクノロジー領域では、ビッグデータとWEB配信技術を活用してターゲット候補に直

接アプローチをする『ダイレクトマッチング』も引き続き拡大しており、売上高で二桁の成長を遂げました。

一方で、当事業セグメントにおいては、株式会社asegonia（ベトナムを中心とする外国人採用）、Regulus Technologies株式会社（chatbotを活用した面接マッチングシステム）、ユメックス株式会社（シニア・主婦層の採用メディア）と、M&Aによる積極的な投資を続けており、のれん負担等も増加している事から、利益面では減益となりました。

これらの結果、メディア＆テクノロジー事業における売上高は3,467百万円（前期比83.0％増）、営業利益は142百万円（前期比30.4%減）となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、東北エリア・関東エリア・北陸エリアを中心とした派遣及び日々紹介を行う派遣・紹介領域、派遣会社へのオーダーの受発注の仲介、請求業務などのとりまとめを行う派遣センター領域があります。

派遣・紹介領域では、2018年１月に買収した株式会社スタープランニングが、通期業績寄与したことにより、売上高では増収となりました。また、新たにはじめた日々紹介事業は、派遣サービスではカバーできなかった短期単発ニーズに対応可能な事から、2019年３月より営業を開始して、６月末時点で契約店舗数は100店舗を超えており、業績に一部寄与しております。利益面では、東北エリアでは構造改革により収益が向上していますが、関東・北陸エリアでは、赤字幅は減少しているものの、収益化には至りませんでした。

派遣センター領域では、コンビニ派遣において、サービス提供エリアを順次拡大しており、売上高において20%以上の成長を遂げました。また、2019年７月に株式会社シーアールイーと共同出資により、物流現場への人材提供サービスを行う派遣センター事業を開始いたしました。ただし、営業開始は期末であったため、開業にともなう費用のみ計上されました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は1,494百万円（前期比30.2%増）、営業損失は57百万円（前連結会計年度は85百万円の営業損失）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において子会社株式取得を目的として1,250,000千円の借入を実施しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は252,258千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウエア等となります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社（旧会社名　株式会社ツナグ・ソリューションズ）は、2018年12月17日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2019年４月１日を効力発生日として、採用代行・人材コンサルティングその他これらに関連する事業に関して有する権利義務を、当社100%出資の子会社である「株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社」に承継させました。また同日付で、当社は、商号を「株式会社ツナググループ・ホールディングス」に、株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社は「株式会社ツナグ・ソリューションズ（子会社)」に、それぞれ変更いたしました。

(5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、2018年10月１日付にてRegulus Technologies株式会社の全株式を取得し、子会社としております。また、2019年６月１日付にてユメックスグループ株式会社の全株式を取得し、子会社としております。

(8) 対処すべき課題

① 既存事業の規模拡大

当社グループの保有するサービスは、いずれにおいても、さらなる成長余地があると考えております。特に、顧客層が拡大しているRPO（Recruitment Process Outsourcing）、脱メディア時代の求人サービス「ダイレクトマッチング」、マーケット形成がこれからの定着化支援アプリ「テガラみる」など、その認知度向上及び販売促進施策の実施により、収益規模の拡大を図ってまいります。

② 収益力の向上

アウトソーシング事業、派遣事業などについては、業態の特性上、その収益性の担保が大きな課題となります。引き続き、IT技術、例えばAIやRPA等を用いて、業務の自動化を推進する等の生産性向上を図り、収益力を向上してまいります。

また、メディアサービスにおいては、ビッグデータや広告配信技術を駆使して、集客力を維持・拡大しながら、広告宣伝費を適正にコントロールすることにより、同じく収益性を向上させたいと考えております。

③ M＆A及び資本業務提携を通じての事業領域の拡大

当社グループの成長戦略の柱として、M＆A及び資本業務提携等を積極的に活用していきたいと考えております。それらを通じて、派遣事業におけるエリア拡大、独自のHR-TECHを有する企業とのコラボレーション、グローバル人材ビジネスへの展開等、事業領域を拡大していきたいと考えております。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、2019年４月に、新たに独立社外役員を2名加えて、独立社外取締役３名と独立社外監査役３名の合計6名による取締役会のガバナンス体制を強化しました。また、2019年10月には、指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任及び報酬に関してのガバナンス体制を形成しました。また、それにともない、取締役への株式報酬の導入も開始することといたしました。今後も、このようなコーポレートガバナンス・コードに即したアクションを推進することにより、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

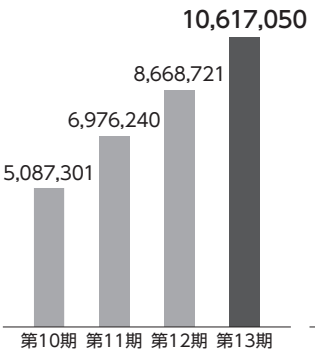
(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

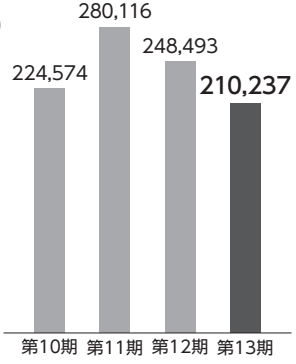
区　　分	2016年度 第10期	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 (当期) 第13期
売上高	5,087,301 千円	6,976,240 千円	8,668,721 千円	10,617,050 千円
経常利益	224,574 千円	280,116 千円	248,493 千円	210,237 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	107,509 千円	138,485 千円	98,392 千円	23,810 千円
1株当たり当期純利益	17.31 円	21.44 円	13.47 円	3.25 円
総資産	2,077,375 千円	2,641,062 千円	3,525,644 千円	6,080,337 千円
純資産	423,433 千円	1,228,624 千円	1,342,568 千円	1,329,833 千円
1株当たり純資産	68.19 円	168.99 円	181.93 円	180.81 円

(注) 1．当社では、第11期より連結計算書類を作成しております。なお、第10期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2．1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。
3．当社は、2017年3月15日付で普通株式1株につき30株の株式分割並びに2018年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第10期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

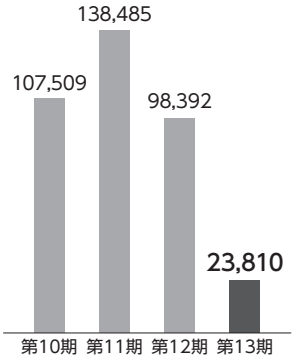
■ 売上高 (千円)



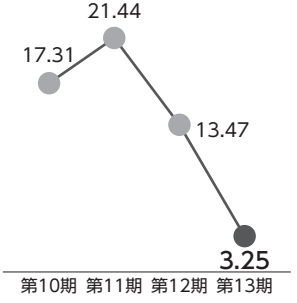
■ 経常利益 (千円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	2016年度 第10期	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 (当期) 第13期
売上高及び営業収益	3,177,638 千円	4,580,259 千円	5,044,466 千円	2,668,564 千円
経常利益または経常損失（△）	96,638 千円	239,906 千円	78,800 千円	△2,182 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	55,052 千円	138,357 千円	49,966 千円	△93,581 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	8.87 円	21.42 円	6.84 円	△12.77 円
総資産	1,680,862 千円	2,286,457 千円	2,939,917 千円	3,937,190 千円
純資産	381,642 千円	1,186,705 千円	1,243,290 千円	1,111,081 千円
1株当たり純資産	61.46 円	163.22 円	169.61 円	152.34 円

（注）1. 当社は、2017年３月15日付で普通株式１株につき30株の株式分割並びに2018年１月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第10期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は、2019年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、4月1日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。

（10）重要な子会社の状況（2019年９月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ツナグ・ソリューションズ	50,000 千円	100.0 %	採用コンサルティング業
株式会社テガラミル	20,000 千円	100.0 %	組織活性化事業
株式会社インディバル	50,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社チャンスクリエイター	75,000 千円	100.0 %	小売業
株式会社スタッフサポーター	62,500 千円	100.0 %	人材派遣事業
株式会社asegonia	61,000 千円	100.0 %	外国人雇用コンサルティング事業
株式会社ヒトタス	15,000 千円	66.7 %	人材派遣事業
株式会社スタープランニング	45,015 千円	100.0 %	人材派遣事業

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Regulus Technologies株式会社	31,000 千円	100.0 %	ソフトウエアの開発、販売業
ユメックスグループ株式会社	50,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
ユメックスHD株式会社	20,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
ユメックス株式会社	20,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社倉庫人材派遣センター	10,000 千円	51.0 %	人材派遣事業

（注）2019年４月１日を効力発生日として、採用代行・人材コンサルティングその他これらに関連する事業に関して有する権利義務を、当社100％出資の子会社である「株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社」に承継させました。また同日付で、商号を「株式会社ツナグ・ソリューションズ」に変更したため、同社を当連結会計年度より重要な子会社に含めております。

（11）主要な事業内容（2019年９月30日現在）

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
HRマネジメント事業	採用代行サービス 業務代行 コンビニエンスストア運営 定着化支援	株式会社ツナグ・ソリューションズ 株式会社テガラミル 株式会社チャンスクリエイター
メディア＆テクノロジー事業	求人メディア運営 HR-TECHサービスの提供	株式会社インディバル 株式会社asegonia Regulus Technologies株式会社 ユメックスグループ株式会社 ユメックスHD株式会社 ユメックス株式会社
スタッフィング事業	人材派遣 派遣センター	株式会社スタッフサポーター 株式会社ヒトタス 株式会社スタープランニング 株式会社倉庫人材派遣センター

（12）主要な事業所（2019年９月30日現在）

事業所名		所在地
当社	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	本社	東京都千代田区

事業所名		所在地
株式会社ツナグ・ソリューションズ	有楽町オフィス	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	関西支社	大阪市北区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	東北支社	仙台市青葉区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	東海支社	名古屋市中村区
株式会社インディバル	東京本社	東京都港区
株式会社インディバル	名古屋営業所	名古屋市中村区
株式会社インディバル	大阪営業所	大阪市北区
株式会社テガラミル	本社	東京都千代田区
株式会社チャンスクリエイター	本社	東京都千代田区
株式会社スタッフサポーター	東京本社	東京都新宿区
株式会社スタッフサポーター	東北支社	仙台市青葉区
株式会社ａｓｅｇｏｎｉａ	東京本社	東京都千代田区
Regulus Technologies 株式会社	本社	東京都渋谷区
ユメックスグループ株式会社	本社	東京都千代田区
ユメックスHD株式会社	本社	東京都三鷹市
ユメックス株式会社	本社	東京都三鷹市
ユメックス株式会社	東京営業所	東京都千代田区
ユメックス株式会社	神奈川営業所	横浜市神奈川区
ユメックス株式会社	埼玉営業所	さいたま市中央区
ユメックス株式会社	千葉営業所	千葉市花見川区
株式会社倉庫人材派遣センター	本社	東京都千代田区
株式会社ヒトタス	石川本社	石川県金沢市
株式会社ヒトタス	石川支社	石川県金沢市
株式会社スタープランニング	福島本社	福島県郡山市

事業所名		所在地
株式会社スタープランニング	事業本部	仙台市泉区
株式会社スタープランニング	仙台支社	仙台市青葉区
株式会社スタープランニング	関西支社	大阪市北区
株式会社スタープランニング	東海支社	名古屋市中村区

（13）従業員の状況（2019年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
589名（286名）	225名（37名）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20名（0名）	△187名（△176名）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べて187名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものです。

（14）主要な借入先および借入額（2019年９月30日現在）

借入先	借入額	
株式会社りそな銀行	1,920,484	千円
株式会社三菱UFJ銀行	398,000	千円
株式会社三井住友銀行	71,480	千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,840,000株
(2) 発行済株式の総数　7,337,070株
(3) 株主数　2,821名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
米田光宏	1,386,490株	19.01%
株式会社米田事務所	856,530株	11.74%
株式会社ツナグ・ソリューションズ従業員持株会	748,690株	10.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	444,900株	6.10%
渡邉英助	360,000株	4.94%
株式会社リクルート	186,300株	2.55%
大久保雅宏	169,906株	2.33%
平岡淳一	158,836株	2.18%
御子柴淳也	156,690株	2.15%
矢野孝治	156,690株	2.15%

（注）持株比率は、自己株式（43,543株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2019年９月30日現在）

① 名　　称（発 行 日）　第１回新株予約権（2015年３月31日）
② 新 株 予 約 権 の 数　2,802個
③ 新株予約権の払込金額　払込みを要しない
④ 新株予約権の行使価額　１株につき112円
⑤ 目的となる株式の種類及び数　普通株式252,180株（新株予約権１個につき90株）
⑥ 新株予約権の行使期間　2017年４月１日から2025年２月28日まで
⑦ 当社役員の保有状況

区　分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数		保有者数
取締役（社外取締役を除く）	600個	普通株式	54,000株	２名
監査役	50個	普通株式	4,500株	１名

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米田 光宏	株式会社米田事務所代表取締役社長 株式会社テガラミル取締役 株式会社インディバル取締役 ユメックス株式会社取締役
取締役	御子柴 淳也	執行役員 株式会社ツナグ・ソリューションズ代表取締役社長 株式会社asegonia取締役
取締役	矢野 孝治	執行役員 株式会社ツナグ・ソリューションズ取締役
取締役	久米 喜代司	執行役員 営業推進本部副本部長 株式会社インディバル取締役 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長 ユメックス株式会社取締役
取締役	渡邉 英助	専務執行役員 メディア&テクノロジーセグメント企画室長 スタッフィングセグメント企画室長 株式会社インディバル代表取締役社長 株式会社スタッフサポーター代表取締役社長 株式会社asegonia取締役 株式会社ヒトタス取締役 株式会社スタープランニング取締役 Regulus Technologies株式会社取締役 株式会社倉庫人材派遣センター取締役
取締役	上林 時久	専務執行役員 営業推進本部長 HRマネジメントセグメント企画室長 株式会社テガラミル代表取締役社長
取締役	片岡 伸一郎	経営企画本部長 株式会社ツナグ・ソリューションズ監査役 株式会社テガラミル監査役 株式会社チャンスクリエイター監査役 株式会社asegonia監査役 Regulus Technologies株式会社監査役 ユメックス株式会社監査役
取締役	多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ライトオン社外取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	六　川　浩　明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士 首都大学東京産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 株式会社システムソフト社外監査役 株式会社医学生物学研究所社外監査役 株式会社オウケイウェイブ社外監査役
取　締　役	中　江　康　人	株式会社AOI Pro.代表取締役社長執行役員 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役社長COO
常勤監査役	宮　原　正　雄	株式会社インディバル監査役
監　査　役	小　山　貴　子 (現姓　大庭)	社会保険労務士事務所フォーアンド代表 株式会社フォーアンド代表取締役 株式会社イノベーション監査役
監　査　役	北　村　惠　美	税理士法人三村会計事務所代表社員 医療法人社団風光会監事 株式会社宮入バルブ製作所監査役 株式会社宝仙堂監査役

(注) 1．取締役多田斎氏、六川浩明氏及び中江康人氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村惠美氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役北村惠美氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4．当社は、取締役多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏、監査役宮原正雄氏、小山貴子氏及び北村惠美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平賀充記氏は、2018年12月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
6．御子柴淳也氏、矢野孝治氏、久米喜代司氏は、持株会社体制への移行に伴い、2019年3月31日をもって取締役を辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名　　111,088千円（うち社外３名　　6,600千円）
監査役３名　　10,200千円（うち社外３名　　10,200千円）

(注) 1．取締役の報酬につきましては、報酬総額年額200,000千円の範囲で、各取締役の業績、貢献度等を

総合的に勘案し決定しております。
2．監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円の範囲で、各監査役の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。
3．上記には、2018年12月25日をもって退任した取締役１名、2019年3月31日をもって退任した取締役３名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	多田 斎	2019年４月１日の取締役就任から当事業年度末までに開催された取締役会６回中６回に出席し、証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役	六川浩明	当事業年度に開催した取締役会13回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役	中江康人	2019年４月１日の取締役就任から当事業年度末までに開催された取締役会６回中６回に出席し、メディア業界における経営者経験及び持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	宮原正雄	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	小山貴子 (現姓 大庭)	当事業年度に開催した取締役会13回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	北村恵美	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、「リスク管理委員会」を設置して、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月１回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。

ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社はリスク管理体制の確立を図るため、横断的組織として「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めております。

ロ リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告し決定しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当して

おります。

ロ　リスク管理委員会は当社のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。

ハ　コンプライアンス統括責任者は当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告しております。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社及び子会社から成る企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めております。

ロ　子会社の内部統制の状況について、必要に応じ当社の取締役会において報告しております。

ハ　当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。

ニ　子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。

ホ　当社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。

ロ　監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ　取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。

ロ　監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

⑨　子会社の取締役・監査役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

子会社の取締役・監査役及び使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。

⑩　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役に前⑧、⑨の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑪　監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ　監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ロ　監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会い及び監査内容についての聴取ならびに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。

⑬　反社会的勢力排除のための体制

イ　当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断しております。

ロ　当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

（イ）反社会的勢力対応部署の設置
（ロ）反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
（ハ）外部専門機関との連携体制の確立
（ニ）反社会的勢力対応マニュアルの策定
（ホ）暴力団排除条項の導入
（ヘ）その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　当社は、取締役会を13回開催し、社外取締役を含む各取締役及び社外監査役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行っております。

② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査を行っております。

③ 当社は、取締役、社外取締役、社外監査役及び各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に１回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2019年９月期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため１株当たり２円の配当を実施させていただくことといたしました。

7. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

名　　称	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社インディバル	東京都千代田区	561,129千円	3,937,190千円
ユメックスHD株式会社	東京都三鷹市	1,251,615千円	3,937,190千円

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,107,118**	**流動負債**	**2,750,768**
現金及び預金	1,169,579	買掛金	601,191
受取手形及び売掛金	1,377,404	短期借入金	567,900
商品	38,566	1年内返済予定の長期借入金	359,353
仕掛品	1,070	未払金	513,476
その他	523,786	未払費用	223,936
貸倒引当金	△3,290	未払法人税等	120,813
固定資産	**2,973,219**	賞与引当金	194,644
有形固定資産	**209,546**	その他	169,452
建物附属設備	261,438	**固定負債**	**1,999,735**
減価償却累計額	△144,173	長期借入金	1,528,132
建物附属設備(純額)	117,265	役員退職慰労引当金	2,673
車両運搬具	21,084	繰延税金負債	459,253
減価償却累計額	△20,856	その他	9,677
車両運搬具(純額)	227	**負債合計**	**4,750,503**
工具、器具及び備品	258,530	**(純資産の部)**	
減価償却累計額	△173,133	**株主資本**	**1,318,818**
工具、器具及び備品(純額)	85,396	資本金	517,071
リース資産	29,765	資本剰余金	337,071
減価償却累計額	△23,108	利益剰余金	489,461
リース資産(純額)	6,656	自己株式	△24,785
無形固定資産	**2,334,322**	**その他の包括利益累計額**	**△42**
ソフトウエア	254,490	その他有価証券評価差額金	△42
のれん	865,998	**非支配株主持分**	**11,057**
顧客関連資産	1,136,918	**純資産合計**	**1,329,833**
その他	76,914		
投資その他の資産	**429,350**		
投資有価証券	30,251		
敷金及び保証金	257,412		
繰延税金資産	125,467		
その他	17,460		
貸倒引当金	△1,240		
資産合計	**6,080,337**	**負債・純資産合計**	**6,080,337**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,617,050**
売上原価		**6,006,958**
売上総利益		**4,610,092**
販売費及び一般管理費		**4,390,080**
営業利益		**220,011**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,983	
助成金収入	8,225	
違約金収入	3,000	
受取手数料	2,192	
その他	5,704	21,105
営業外費用		
支払利息	8,958	
支払手数料	20,955	
その他	964	30,879
経常利益		**210,237**
特別利益		
固定資産売却益	76	76
特別損失		
固定資産除却損	959	
投資有価証券評価損	81,979	82,939
税金等調整前当期純利益		**127,373**
法人税、住民税及び事業税	174,328	
法人税等調整額	△63,089	111,238
当期純利益		**16,135**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△7,675**
親会社株主に帰属する当期純利益		**23,810**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	516,693	336,693	480,311	△62	1,333,635	—	—	8,932	1,342,568
当期変動額									
新株の発行	378	378	—	—	756	—	—	—	756
剰余金の配当	—	—	△14,660	—	△14,660	—	—	—	△14,660
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	23,810	—	23,810	—	—	—	23,810
自己株式の取得	—	—	—	△24,723	△24,723	—	—	—	△24,723
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	△42	△42	2,124	2,082
当期変動額合計	378	378	9,150	△24,723	△14,816	△42	△42	2,124	△12,734
当期末残高	517,071	337,071	489,461	△24,785	1,318,818	△42	△42	11,057	1,329,833

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**719,025**	**流動負債**	**1,297,977**
現金及び預金	127,384	買掛金	700
受取手形及び売掛金	73,335	短期借入金	897,059
貯蔵品	92	１年内返済予定の長期借入金	356,832
前払費用	26,100	リース債務	543
未収入金	14,446	未払金	23,569
短期貸付金	426,757	未払費用	6,371
その他	50,908	賞与引当金	5,662
固定資産	**3,218,164**	その他	7,238
有形固定資産	**86,694**	**固定負債**	**1,528,132**
建物附属設備	94,240	長期借入金	1,528,132
減価償却累計額	△41,853	**負債合計**	**2,826,109**
建物附属設備(純額)	52,387	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	86,203	**株主資本**	**1,111,081**
減価償却累計額	△52,192	**資本金**	**517,071**
工具、器具及び備品(純額)	34,011	**資本剰余金**	**337,071**
リース資産	3,045	資本準備金	337,071
減価償却累計額	△2,749	**利益剰余金**	**281,724**
リース資産(純額)	296	その他利益剰余金	281,724
無形固定資産	**20,957**	繰越利益剰余金	281,724
ソフトウェア	20,834	**自己株式**	△24,785
その他	123	**純資産合計**	**1,111,081**
投資その他の資産	**3,110,511**		
投資有価証券	29,820		
関係会社株式	1,692,891		
敷金及び保証金	107,024		
繰延税金資産	12,726		
長期貸付金	1,268,000		
その他	400		
貸倒引当金	△350		
資産合計	**3,937,190**	**負債・純資産合計**	**3,937,190**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,290,245**
営業収益		**378,318**
売上原価		**1,792,403**
売上総利益		**876,161**
販売費及び一般管理費		**528,392**
営業費用		**356,806**
営業損失（△）		**△9,038**
営業外収益		
受取利息	9,489	
経営指導料	19,378	
助成金収入	5,160	
その他	2,172	36,200
営業外費用		
支払利息	8,767	
支払手数料	20,055	
その他	521	29,344
経常損失（△）		**△2,182**
特別利益		
固定資産売却益	76	76
特別損失		
投資有価証券評価損	81,979	81,979
税引前当期純損失（△）		**△84,085**
法人税、住民税及び事業税	1,560	
法人税等調整額	7,935	9,495
当期純損失（△）		**△93,581**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	516,693	336,693	336,693	389,965	389,965	△62	1,243,290	1,243,290
当期変動額								
新株の発行	378	378	378				756	756
剰余金の配当				△14,660	△14,660		△14,660	△14,660
当期純損失（△）				△93,581	△93,581		△93,581	△93,581
自己株式の取得						△24,723	△24,723	△24,723
当期変動額合計	378	378	378	△108,241	△108,241	△24,723	△132,208	△132,208
当期末残高	517,071	337,071	337,071	281,724	281,724	△24,785	1,111,081	1,111,081

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 英 志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善 方 正 義	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングス（旧会社名　株式会社ツナグ・ソリューションズ）の2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス（旧会社名　株式会社ツナグ・ソリューションズ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 田 英 志　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善 方 正 義　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングス（旧会社名　株式会社ツナグ・ソリューションズ）の2018年10月１日から2019年９月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書　謄本

2019年11月26日

監査役会監査報告

株式会社ツナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役）　宮原正雄　㊞
社外監査役　小山貴子　㊞
社外監査役　北村恵美　㊞

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第13期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定めたうえで、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート統括本部の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、本社、支社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

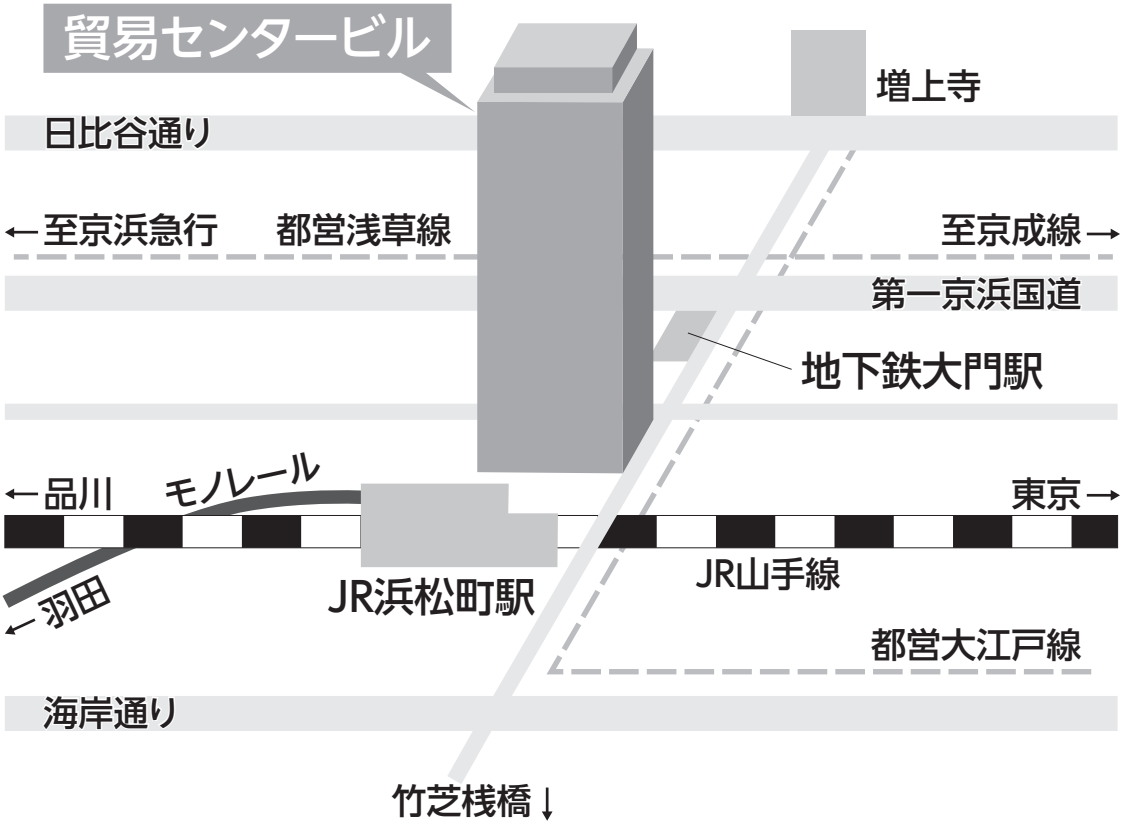
以上

株式会社ツナググループ・ホールディングス　株主総会会場ご案内略図

会　場	東京都港区浜松町二丁目４番１号	世界貿易センタービル ３階 ＷＴＣコンファレンスセンター「Ｒｏｏｍ Ａ」

交通機関のご案内	ＪＲ線・山手線	浜松町駅直結
	ＪＲ線・京浜東北線	浜松町駅直結
	ＪＲ線・東京モノレール羽田空港線	浜松町駅直結
	都営地下鉄浅草線	大門駅直結（Ｂ３出口）
	都営地下鉄三田線	大門駅直結（Ｂ３出口）

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT